

# 平成20年度 関川村予算

## の使い道

平成20年度の村の予算が、3月定例村議会で可決されました。各会計の予算の概要についてお知らせします。

歳入の約半分を占める地方交付税は、前年度より一億九千六百万円多い二十億八千四百五十万円を計上しました。これは、児童手当の拡充や交付税算入のある村債の償還金の増などによるものです。また、三位一体の改革（）

### 歳入

村税一・〇%減

村債は過疎債発行増で

前年度比五〇・五%増

歳入の約半分を占める地方交付税は、前年度より一億九千六百万円多い二十億八千四百五十万円を計上しました。これは、児童手当の拡充や交付税算入のある村債の償還金の増などによるものです。また、三位一体の改革（）

このため、村債は前年度より一億九千七百万円多い、五億八千七百六十万円。前年度比五〇・五%の増です。

### 一般会計

平成20年度 各会計予算

会計名	平成20年度予算	対前年度増減額	増減率
一般会計	46億4,850万円	3億9,850万円	9.4%
国民健康保健特別会計	8億2,460万円	3,360万円	4.2%
診療所特別会計	1億1,400万円	180万円	1.6%
老人保健特別会計	1億4,590万円	7億1,820万円	83.1%
介護保険特別会計	6億6,970万円	2,540万円	3.9%
後期高齢者医療特別会計	7,200万円	7,200万円	皆増
村有温泉特別会計	540万円	10万円	1.9%
宅地等造成特別会計	770万円	1,090万円	58.6%
簡易水道特別会計	4,830万円	2,680万円	35.7%
公共下水道特別会計	6億5,350万円	2億6,220万円	28.6%
農業集落排水特別会計	1億 170万円	1,570万円	18.3%
合計	72億9,130万円	4億7,100万円	6.1%

### 公営企業会計

水道事業会計	平成20年度予算	対前年度増減額	増減率
(収益的) 収入	1億 790万円	210万円	1.9%
支出	1億 770万円	380万円	3.7%
(資本的) 収入	4,700万円	5,300万円	53.0%
支出	8,586万円	5,820万円	40.4%

### 特別会計

国民健康保険会計は、八億二千四百六十万円で前年度比四・二%の増となりました。後期高齢者医療制度の実施に伴い、老人保健拠出金が後期高齢者支援金に振り替えられた一方で、退職被保険者が制度改正によって一般被保険者に移行しています。

被保険者が負担する国民健康保険税の算定方法の変更が、どのように変化するか不透明な部分があるので、それらの調整を考慮して、国保準備基金から二千五百万円を繰り入れることにしています。

国民健康保険関川診療所会計は、一億千四百万円となりました。安定した診療収入により順調に経営しています。

老人保健会計は、一億四千五百九十万円となりました。後期高齢者医療制度の実施により、今年度から新設される後期高齢者医療会計に移行されることになっています。

介護保険会計は、六億六千九百七十万円で、介護を必要とする高齢者の増加で給付費も増加傾向にあります。

# 歳出

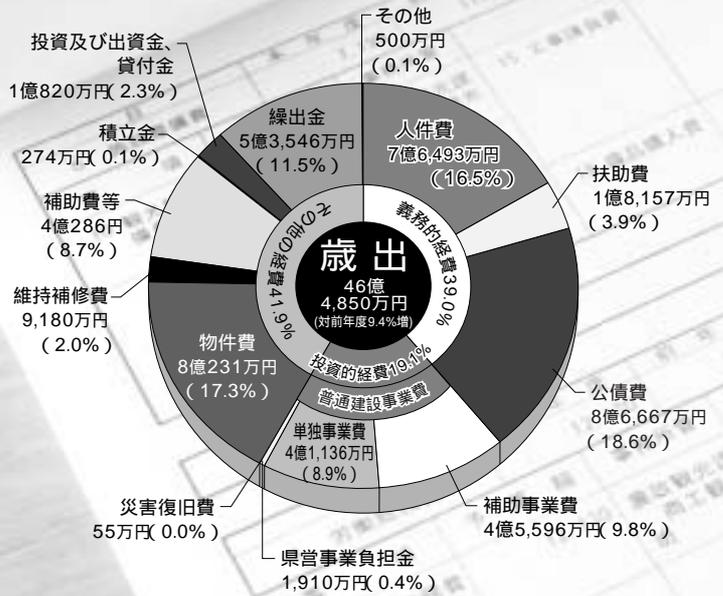
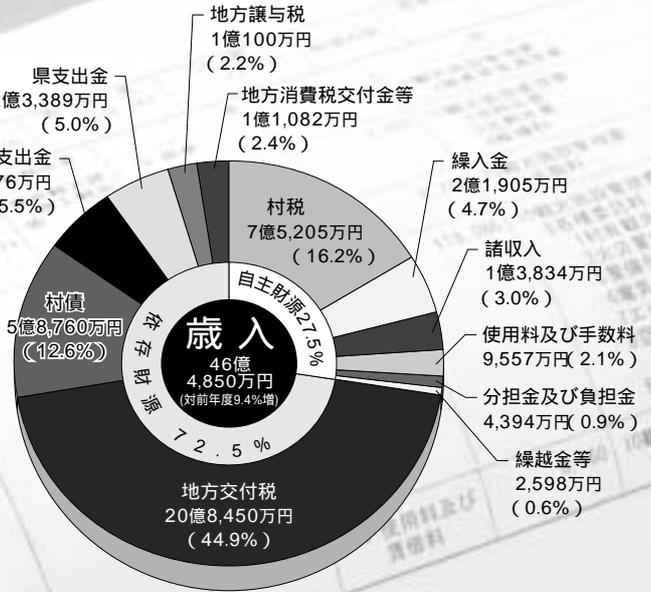
人件費三・九%減に抑制  
 統合小学校建設事業に着手  
 投資的経費は前年度比八五・八%増

限りある財源の中で効率的な財政運営を行うため、事業の見直しを行い経費の節減に努めました。また、退職者の不補充などで人件費を抑制しています。

投資的経費では、継続事業の林道蛇喰中束線開設事業や県営下関地区幹線水路事業

負担金のほか、新規の県営玉郷立地区農地整備事業と女川地区新堀用水整備事業の負担金、金丸・八ツ口地区テレビ共聴施設整備事業、統合小学校建設事業を計上しました。

統合小学校の建設事業費は十九億三千万円とし、平成二十年度と二十一年度の継続事



業で実施します。なお、二十年度の年割額は一八・六%で、五億五千四百四十五千円を計上しました。また、村を除く五市町村の合併に伴い、岩船地域広域事務組合の事務は、新・村上市に引き継がれるため、村は村上市に事務委託することとなります。このため、補助費等が減額となり物件費が大幅な増額となっています。

目的別で見ると...

統合小学校建設事業を実施する教育費は、九億四百十五

万四千円で前年度比一六・六%の増となっています。

消防費は、耐震性防火水槽の整備を国庫補助事業で実施し、前年度比一五・五%増の二億三千六百一十一万二千円。

農林水産業費は、林道蛇喰中束線開設事業費の増により、前年度比八・三%増の三億二千六百二十四万三千円。

商工労働費は、道の駅周辺整備事業の終了により、前年度比二二・七%減の三億二千五百二十万七千円となっています。

後期高齢者医療会計は新たに設置する会計で、予算の総額は七千二百万円となりました。後期高齢者医療制度は、県内全市町村で組織する広域連合が実施主体となりますが、保険料の徴収事務などは各市町村が分担します。この会計では、保険料収入に村の負担金を加え、広域連合に納付するなどの経理をします。

村有温泉会計は、五百四十万円となりました。平常管理費のみ計上しています。

宅地等造成会計は、七十七万円。事業債の償還が歳出の主な内容です。

簡易水道会計は、四千八百三十万円。水道料金だけでは賄えないので、一般会計から繰り入れて運営しています。

公共下水道会計は、六億五千三百五十万円。建設事業は今年度で完了の見込みです。

農業集落排水会計は、一億百七十万円となり、事業債の償還に伴って一般会計繰入金も増えています。

水道事業会計は、下水道工事が終盤となったことに伴い、配水管布設工事が減ったため、資本的収入と支出が減少しています。